

証券コード 9709
2025年6月4日

株 主 各 位

大阪市北区中之島三丁目3番23号

NCS&A 株式会社
代表取締役社長 辻 隆 博

第59期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第59期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://nca.jp/ir/shareholder>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記のウェブサイトアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいまして、後述のご案内に従って2025年6月19日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月20日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2. 場 所 大阪市浪速区湊町一丁目2番3号
ホテルモンテレ グラスミア大阪23階 「ウィンダムミアホール」
（末尾の株主総会会場ご案内函をご参照ください。）

3. 目的事項
報告事項

- 第59期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第59期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役5名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

(1)書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2025年6月19日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

(2)インターネットによる議決権行使の場合

4頁の【インターネットによる議決権行使のご案内】をご高覧の上、2025年6月19日（木曜日）午後5時30分までにご行使ください。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎電子提供措置事項のうち、事業報告の「会社の体制及び方針」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（本総会におきましては、書面交付請求をいただいていない株主様にも同書面を送付いたします。）には記載しておりません。なお、これらの事項は、「第59期定時株主総会招集ご通知【交付書面に記載しない事項】」に掲載しております。
したがって、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面に記載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、電子提供措置事項を掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
 - ◎本総会の決議のご報告は、上記当社ウェブサイトに掲載する方法によりお知らせする予定です。
- ~~~~~

議決権の行使等についてのご案内

下記のいずれかの方法にて議決権の行使をお願いいたします。

株主総会に
出席する場合



株主総会開催日時

2025年6月20日（金曜日）
午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

※開会直前には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

※議決権を行使することができる株主様以外の方（株主でない代理人の方など）はご入場いただけませんのでご注意ください。

議決権行使書の郵送

株主総会に出席されない場合



行使期限

2025年6月19日（木曜日）
午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。

インターネットによる行使



行使期限

2025年6月19日（木曜日）
午後5時30分まで

議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、画面の案内に従い賛否をご入力ください。

スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用ください。

ご注意

- 議決権行使書面の賛否の欄に記載がない場合、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、パソコン・スマートフォンによって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。



行使期限

2025年6月19日（木曜日）午後5時30分まで

議決権行使ウェブサイトアドレス

<https://www.web54.net>

「スマート行使」による方法



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取っていただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。
再度行使される場合には、議決権行使コード・パスワードの入力が必要です。

※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

●アクセス手順について

議決権行使ウェブサイトへアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックし、以降は画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。

*** ログイン ***

- 議決権行使コードを入力し、【ログイン】ボタンをクリックしてください。
- 議決権行使コードは議決権行使書用紙に記載してあります。
（電子メールにより招集ご通知を受領されている株主様の場合は、招集ご通知電子メール本文に記載しております）

議決権行使コード:

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使に関して、ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート

 **0120-652-031** [受付時間（午前9時～午後9時）]

株主総会参考書類

第1号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（5名）が任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、社外取締役3名を含む5名の委員で構成される指名・報酬委員会で審議したうえで、取締役会において決定したものであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|--|--|---|------------|
| 1 | <p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">まつきけんご 松木謙吾</p> <p>(1951年12月10日生)</p> | 1994年1月 当社入社 1996年4月 当社事業企画推進本部長 1997年6月 当社取締役事業企画推進本部長 2000年6月 当社常務取締役 2004年5月 当社代表取締役専務 2005年4月 当社代表取締役社長 2018年4月 当社代表取締役会長 (現在に至る) | 161,512株 |
| <p>取締役候補者とした理由</p> <p>松木謙吾氏は、長年代表取締役社長として、また2018年4月からは代表取締役会長として当社グループの経営を指揮してまいりました。各取締役と建設的な議論や意見を交わし取締役会の機能強化に努めてきた豊富な経験と実績を当社の持続的な企業価値向上に活かすため、引き続き取締役候補者いたしました。</p> | | | |
| 2 | <p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">つじたかひろ 辻隆博</p> <p>(1960年6月6日生)</p> | 1983年4月 当社入社 2009年4月 当社ソリューション事業本部営業事業部長 2010年4月 当社執行役員第三事業本部ソリューション営業事業部長 2011年4月 当社執行役員第三事業本部第一ソリューション事業部長 2012年4月 当社執行役員第二事業本部第一ソリューション事業部長 2014年4月 当社執行役員第二事業本部長 2014年6月 当社取締役執行役員第二事業本部長 2015年4月 当社取締役執行役員常務エンタープライズ事業本部長 2015年6月 当社執行役員常務エンタープライズ事業本部長 2017年4月 当社執行役員常務エンタープライズ事業本部管掌 2017年6月 当社取締役執行役員常務エンタープライズ事業本部管掌 2018年4月 当社代表取締役社長 (現在に至る) | 140,447株 |
| <p>取締役候補者とした理由</p> <p>辻隆博氏は、民需系システムの事業部門で事業本部長、管掌を歴任し、2018年4月からは代表取締役社長としてお客様目線を基本としながらリーダーシップを発揮し、業容拡大に貢献してまいりました。豊富な経験と実績を当社の持続的な企業価値向上に活かすため、引き続き取締役候補者いたしました。</p> | | | |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|--|--|--|------------|
| 3 | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任 社外 独立</div> <small>だん ひる き</small> 團 博 己 (1958年3月15日生) | 1980年4月 日本電気(株)入社 1999年7月 同社北陸支社富山支店長 2006年4月 同社神奈川支社長 2009年4月 同社南関東支社長兼神奈川支社長 2010年4月 同社東海支社長 2014年4月 同社執行役員 2014年6月 NECネクサソリューションズ(株)社外取締役 2016年4月 同社取締役執行役員常務 2016年6月 同社代表取締役執行役員社長 2020年4月 同社取締役支配人 2020年6月 同社顧問 2021年7月 当社社外取締役 (現在に至る) | 7,000株 |
| 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 團博己氏は、これまで当業界で培ってこられたビジネス経験や見識を活かし、現在、当社社外取締役として経営上のアドバイスや指導、業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしており、今後もその役割を果たすことを期待し、引き続き社外取締役候補者としていたしました。なお、同氏の当社社外取締役の在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。 | | | |
| 4 | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任 社外 独立</div> <small>ご とう ゆう こ</small> 後 藤 祐 子 (1963年1月17日生) | 1985年4月 (株)三菱銀行(現 (株)三菱UFJ銀行) 入行 2015年5月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)入社 2017年10月 公益財団法人日本バスケットボール協会 入局 2019年1月 バスケットボール・コーポレーション(株) 取締役 2021年10月 (株)パディ企画研究所経営アドバイザー 2022年11月 一般社団法人ジャパンバレーボールリーグ(現SVリーグ) 経営アドバイザー (現在に至る) 2024年6月 当社社外取締役 (現在に至る) | 0株 |
| 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 後藤祐子氏は、三菱UFJ銀行の銀座通支店等の支店長を歴任し、銀行およびシンクタンクにおける豊富な経験と、スポーツビジネスにおける経営経験等の多角的な知識を有しており、これらの経験や見識を活かし、社外取締役として、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から、経営の監督とチェック機能等、適切な役割を果たすことを期待し、引き続き社外取締役候補者としていたしました。なお、同氏の当社社外取締役の在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。 | | | |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|--|--|---|------------|
| 5 | <p style="text-align: center;"> 新任 社外 独立 <small>えとうみのる</small> 榮藤 稔 (1960年11月22日生) </p> | <p>1985年4月 パナソニック(株)入社 2000年5月 (株)NTTドコモ入社 2014年7月 (株)NTTドコモベンチャーズ代表取締役社長 2014年10月 (株)みらい翻訳代表取締役社長 2016年6月 科学技術振興機構CREST人工知能領域研究総括 2016年12月 一般社団法人情報社会デザイン協会代表理事(現在に至る) 2017年7月 大阪大学先導的学際研究機構教授(現在に至る) 2021年4月 順天堂大学医学研究科客員教授(現在に至る) 2024年3月 NetskopeCXOアドバイザー(現在に至る) 2024年10月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 AIアドバイザー(現在に至る)</p> | 0株 |
| <p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 榮藤稔氏は、デジタル映像技術、データマイニングや音声認識、並びに人工知能(AI)に関する技術と新規事業立ち上げなど多くの知識と経験を有しています。また、複数の企業の経営も経験しており、これらの豊富な経験と知識を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で経営の監督とチェック機能等、適切な役割を果たすことを期待し、社外取締役候補者といたしました。</p> | | | |

- (注) 1. 團博己氏、後藤祐子氏及び榮藤稔氏は、社外取締役候補者であります。
2. 團博己氏は、過去10年間に於いて当社の特定関係事業者である日本電気株式会社の業務執行者でありました。
3. 團博己氏及び後藤祐子氏は、東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしており、独立役員として届け出ております。両氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。また、榮藤稔氏は、東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合、新たに独立役員として届け出る予定であります。
4. 当社は、團博己氏及び後藤祐子氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。また、榮藤稔氏の選任が承認され、就任した場合、当社は同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により填補することとしており、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は、被保険者の任期途中に更新する予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

本總會終結の時をもって、監査役吉川興治氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名 (生年月日) | 略歴、地位及び重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|------------|
| 新任 社外 独立 ふじ た かつ のり 藤 田 雄 功 (1985年9月30日生) | 2012年12月 大阪弁護士会登録 2012年12月 金子・中・森本法律特許事務所入所 (現在に至る) | 0株 |
| 社外監査役候補者とした理由 藤田雄功氏は、人事労務、IT法務及びその他企業法務全般に関する専門的な知識を有しており、社外監査役として業務執行に対する監査等、適切な役割を果たすことを期待し、社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。 | | |

- (注) 1. 藤田雄功氏は、社外監査役候補者であります。
2. 藤田雄功氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 藤田雄功氏は、東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合、独立役員として届け出る予定であります。
4. 藤田雄功氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により填補することとしており、候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は、被保険者の任期途中に更新する予定であります。

(ご参考) 取締役会のスキルマトリクス

| 氏名 | 役職 | 社外 独立 | 性別 | 専門性と経験 | | | | | |
|--------|-----|----------|----|----------|----------|----------|----------|-----------------|---------------------|
| | | | | 企業 経営 | 経営 管理 | 技術 品質 | 財務 会計 | 法務 リスク 管理 | ESG サステナ ビリティ |
| 松木 謙吾 | 取締役 | | 男性 | ○ | | ○ | | | ○ |
| 辻 隆博 | 取締役 | | 男性 | ○ | ○ | ○ | | | ○ |
| 團 博己 | 取締役 | 社外・独立 | 男性 | ○ | ○ | | | | |
| 後藤 祐子 | 取締役 | 社外・独立 | 女性 | ○ | ○ | | ○ | ○ | |
| 榮藤 稔 | 取締役 | 社外・独立 | 男性 | ○ | ○ | ○ | | | |
| 越智 みさき | 監査役 | | 女性 | ○ | ○ | ○ | | | |
| 大西 祐子 | 監査役 | 社外・独立 | 女性 | | | | ○ | | |
| 藤田 雄功 | 監査役 | 社外・独立 | 男性 | | | | | ○ | |

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名 (生年月日) | 略歴、地位及び重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|--|--|---|
| <p style="text-align: center;">さと い よし のり 里 井 義 昇</p> <p>(1962年12月10日生)</p> | <p>1996年4月 弁護士登録（大阪弁護士会） 1996年4月 高木茂太市法律事務所入所 2006年2月 象印マホービン(株)社外監査役 2015年6月 当社社外監査役 2015年6月 東洋紡(株)社外監査役 2016年12月 やさか法律事務所入所 (現在に至る)</p> <p>[重要な兼職の状況] やさか法律事務所弁護士</p> | <p style="text-align: center;">5,000株</p> |
| <p>補欠の社外監査役候補者とした理由 里井義昇氏は弁護士として、企業法務及びコンプライアンスに関する専門的知見並びに経営に関する見識を有していることから、当社の監査に反映できるものと判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は2015年6月から2016年6月まで当社社外監査役を務め、当社の事業内容及び監査体制などについても十分な知見を有しているため、法令に定める監査役の員数を欠くことになった場合においても、適切に職務を遂行いただけるものと判断しております。同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。</p> | | |

- (注) 1. 里井義昇氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
2. 里井義昇氏と当社は、法律顧問契約を締結しております。
3. 里井義昇氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。里井義昇氏が監査役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以 上

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する中で緩やかに回復し、企業の設備投資においても持ち直しの動きがみられる一方で、地政学的リスクが資源価格等に与える影響、国内外の金融情勢の動向や中国経済の先行き懸念などにより、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの事業領域である情報サービス産業におきましては、デジタル活用が社会に定着化したことや労働力不足を背景とした業務効率化に向けたIT活用の重要性が高まりを見せていること、また、経済産業省が警鐘を鳴らした「2025年の崖」を背景に、古い基幹業務システムを刷新する動きが活性化していることから、IT投資は引き続き堅調に推移するものと考えられます。

このような環境のもと、当社グループは「真に世の中から必要とされる会社」を目指して、成長に向けた積極的な投資として主力ソリューションの強化と「社内スタートアップ制度」（研究開発を通して新しい事業の芽を創出する活動）による事業創出活動を積極的に推進しております。

社会のデジタルトランスフォーメーション（DX）推進への寄与に向けて、自治体向け給付金システム「The給付」においては、国や地方自治体が支給する各種給付金制度への迅速な対応を行うことで、市民サービスとして素早い給付が実現する点を評価され、また、家賃債務保証基幹システム「Guras（グラス）」では、家賃債務保証制度の利用率が上昇するに伴い、より多くの契約者の管理を迅速・確実に行うための機能の追加や画面UI（ユーザーインターフェース）の改善による見やすさの向上を図ることで幅広い規模のお客様に導入いただき、売上は堅調に推移いたしました。また、研究開発を通して新しい事業の芽を創出する活動として2020年度下期から実施している「社内スタートアップ制度」で採用され開発を始めた取り組みとして、社内でも運用するセキュリティ・ネットワーク・ハードウェア・システムサービスの稼働状況をまとめて一画面で可視化し、問題発生時には状況把握をスムーズに行うことのできる統合情報モニタ基盤「ScopNeo（スコップネオ）」を2024年6月にリリースするなど、特定の業種に限らずシステムを運用するお客様が共通して抱える課題を解消するためのソリューションを提供することでDX推進に向けた取り組みを積極的に行っております。従業員に対しては資産形成の一助とすることに加えて企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして2024年7月より従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度を導入しました。また、すでに導入しているフェムテックサービスには「月経プログラム」に続き2024年7月より「更年期プログラム」を追加し、「生き生きと活躍できる環境の構築」を継続して進めております。

当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高は前期に比べ15億85百万円増収の204億93百万円となりました。利益面につきましては、利益率の高い自社製品によるソリューション及び高収益案件への注力を行うことにより、営業利益は前期に比べ3億55百万円増加の19億93百万円、経常利益は前期に比べ3億49百万円増加の21億9百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、最近の業績動向及び今後の見通しを踏まえ、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、当期末に繰延税金資産を計上したことにより、前期に比べ5億72百万円増加の21億9百万円となりました。

当社グループの売上分類別の概況は次のとおりです。

<自社製品によるソリューション>

自社製品によるソリューションにつきましては、マイグレーションサービスの外資系保険会社向け大型案件やアライアンス先との協業案件の売上高が増加し、また、情報システム可視化ソリューション「REVERSE PLANET（リバースプラネット）」、個人信用情報接続サービス「Ccms（シーシーエムエス）」などが順調に推移いたしました。その結果、自社製品によるソリューションの売上高は前期に比べ9億92百万円増収の54億7百万円となりました。

<システムインテグレーション>

システムの設計・開発から導入後の運用・保守までをワンストップで提供するシステムインテグレーションサービスにつきましては、中堅・中小マーケットにおけるシステム投資意欲の高まりを受けながらも、制度変更などの大きな需要のない中において、売上高は前期に比べ15百万円減収の84億39百万円となりました。

<機器・パッケージ>

コンピュータ機器及び周辺機器、パッケージソフトウェア等の売上のうち、他の開発・サービスを伴わない機器・パッケージ単体の販売による売上高は前期に比べ3億75百万円増収の21億27百万円となりました。

<受託開発>

大手SIerからの受託開発につきましては、前期に引き続き当社の得意領域にリソースを集中させ、また、受注条件の改善に努めるなど収益性の向上に取り組んでおります。その結果、受託開発の売上高は前期に比べ2億33百万円増収の45億19百万円となりました。

(2) 対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、雇用・所得環境が改善する下で、緩やかな回復が続き、設備投資につきましても堅調な企業収益等を背景に持ち直し傾向が続くことが見込まれます。また、大阪・関西万博による経済効果も期待されます。

国内の企業においては、IT活用の取り組みはコロナ禍をきっかけとした事業継続を目的としたものから、生産性向上や新しいビジネスモデルの構築など事業変革を目的としたものへと変化する動きがみられております。また、経済産業省の「2025年の崖」の警鐘を背景に、企業における老朽化、肥大化、複雑化及びブラックボックス化している古い基幹業務システムを刷新する動きは引き続き活発であり、2025年以降も継続すると見込まれます。さらに、企業におけるIT活用の重要性は大企業だけではなく、インボイス制度や電子帳簿保存法対応といった法規制対応や人手不足の深刻化を契機として、生成AIの利用をはじめとしたデジタルトランスフォーメーション（DX）の浸透が進み、中堅・中小企業にも広がりを見せていることから、IT投資は中長期的に拡大していくものと認識しております。

しかしながら、アメリカによる相互関税政策による日本経済への影響は輸出産業のみならず、幅広い業種にわたると予測され、また、その影響度合いも大きいと考えられます。コロナ禍からの復調気配、及び、賃上げムードに水を差すものであり、景気は予断を許さない状況が続くものと予想されます。

このような環境のもと、「稼ぐ力の強化」、「人材への積極投資」及び「企業価値の向上」を基本方針に景気の変化により大きな影響を受けることのないよう自立し、当社グループは真に社会から必要とされる企業を目指して、以下の施策を実施してまいります。

- ・自社ソリューションの機能強化に対して積極的な投資による商品の差別化やマイグレーション事業の同時稼働数を増やすなど、既存事業から持続的な成長余地を見出します。
- ・将来に向けた成長基盤の獲得を目指し、生成AIなどの新しい技術を活用した新規事業の創出や信頼できる相手と互いにリスクを取った協業ビジネスに取り組んでまいります。
- ・人への投資として、多様な人材が個性を生かし合い活躍できる環境整備について検討し、取り組みを継続してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は4億50百万円であります。その内訳は、有形固定資産の取得が17百万円、無形固定資産の取得が4億33百万円であります。なお、所要資金は、主に自己資金を充当しております。

(4) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分 | 第56期 (2022年3月期) | 第57期 (2023年3月期) | 第58期 (2024年3月期) | 第59期 (2025年3月期) |
|---------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売 上 高 (百万円) | 20,458 | 19,385 | 18,907 | 20,493 |
| 経 常 利 益 (百万円) | 1,408 | 1,617 | 1,759 | 2,109 |
| 親会社株主に 帰属する当期 純 利 益 | 978 | 1,273 | 1,536 | 2,109 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 59.03 | 78.20 | 95.57 | 130.55 |
| 総 資 産 合 計 (百万円) | 17,695 | 18,591 | 19,211 | 21,320 |
| 純 資 産 合 計 (百万円) | 10,126 | 10,634 | 12,253 | 14,226 |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式を控除して算出）により算出しております。

(5) 重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資 本 金 | 議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-----------------|---------|-------|----------------------------------|
| エ ブ リ (株) | 80 百万円 | 100% | サービス事業 (保守サービス) (運用支援サービス) |
| NCSサポート&サービス(株) | 10 百万円 | 100% | IT支援サービス |
| 恩愛軟件(上海)有限公司 | 430 百万円 | 100% | ソフトウェア開発 |

(6) 主要な事業内容

当社グループは、経営課題を抱えた企業の皆様に向けて、最適なソリューション提案をはじめとしてシステムの構築から保守・運用にわたるITサービスをワンストップで提供しております。

① システム開発

当社グループは、顧客からのシステムの設計及びソフトウェアの開発を受託し開発を行うとともに、パッケージソフトウェアのカスタマイズを行い、ソリューションを中心とした販売を行っております。

② サービス

当社グループは、コンピュータ機器の保守を行うハードウェア保守サービス及び企業のコンピュータシステムに対する全般的な支援サービスを行うシステムサポートサービスを中心にサービス業務を行っております。

③ システム機器等販売

当社グループは、コンピュータ機器及び周辺機器、自社開発パッケージソフトウェア、他社開発パッケージソフトウェアの販売を行っております。

(7) 主要な拠点等

| 会 社 名 | 主 要 拠 点 |
|-----------------------------|--|
| N C S & A (株) | (本 社) 大阪市北区 (難 波 オ フ ィ ス) 大阪市浪速区 (新 大 阪 オ フ ィ ス) 大阪市淀川区 (尼 崎 オ フ ィ ス) 兵庫県尼崎市 (東 京 本 社) 東京都千代田区 (汐 留 オ フ ィ ス) 東京都港区 (大 井 町 オ フ ィ ス) 東京都品川区 (名 古 屋 支 社) 名古屋市中村区 |
| エ ブ リ (株) | (本 社) 大阪市城東区 |
| N C S サ ポ ー ト & サ ー ビ ス (株) | (本 社) 大阪市北区 |
| 恩 愛 軟 件 (上 海) 有 限 公 司 | (本 社) 中国上海市 |

(8) 使用人の状況

| 職 種 別 の 名 称 | 使 用 人 数 |
|---------------|---------|
| 営 業 職 | 76名 |
| 技 術 職 | 1,042名 |
| 総 括 職 ・ 事 務 職 | 101名 |
| 合 計 | 1,219名 |

(注) 使用人数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

(9) 主要な借入先

該当事項はありません。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項で重要なものはありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 : 60,000,000株

(2) 発行済株式の総数 : 18,000,000株

(3) 株 主 数 : 3,966名

(4) 大 株 主 の 状 況 (上位10名)

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持株比率 |
|-------------------------|----------|---------|
| 株 式 会 社 Z E N | 1,851 千株 | 11.44 % |
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社 | 1,061 千株 | 6.56 % |
| 丸 山 幸 男 | 947 千株 | 5.86 % |
| N C S & A 従 業 員 持 株 会 | 446 千株 | 2.76 % |
| アイ・システム株式会社 | 403 千株 | 2.49 % |
| 梶 川 融 | 399 千株 | 2.47 % |
| 株 式 会 社 ク リ ナ ム | 398 千株 | 2.46 % |
| 日 本 金 銭 機 械 株 式 会 社 | 381 千株 | 2.35 % |
| 山 田 欣 吾 | 350 千株 | 2.17 % |
| ヨ シ ダ ト モ ヒ ロ | 345 千株 | 2.13 % |

(注) 当社は自己株式1,818,453株を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。(持株比率は自己株式を控除して計算しております。)

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

取締役(社外取締役を除く)1名に、20,000株を交付いたしました。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位 | 氏 名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|-----------|-----------|---------------------------------|
| 代表取締役会長 | 松 木 謙 吾 | |
| 代表取締役社長 | 辻 隆 博 | |
| 取 締 役 | 大 森 京 太 | 株式会社三菱総合研究所 特別顧問 |
| 取 締 役 | 團 博 己 | |
| 取 締 役 | 後 藤 祐 子 | |
| 常 勤 監 査 役 | 越 智 み さ き | |
| 監 査 役 | 吉 川 興 治 | 馬場法律事務所 弁護士 日本金銭機械株式会社 社外取締役 |
| 監 査 役 | 大 西 祐 子 | 桜橋監査法人パートナー 公認会計士 |

- (注) 1. 大森京太、團博己及び後藤祐子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 吉川興治及び大西祐子は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、取締役大森京太、取締役團博己、取締役後藤祐子、監査役吉川興治及び監査役大西祐子を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。
4. 当期中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- ・2024年6月21日開催の第58期定時株主総会において、後藤祐子が新たに取締役に選任され、就任いたしました。
 - ・2024年6月21日開催の第58期定時株主総会において、越智みさき、大西祐子が新たに監査役に選任され、就任いたしました。
 - ・2024年6月21日開催の第58期定時株主総会終結の時をもって、重松孝司は任期満了により、取締役を退任いたしました。
 - ・2024年6月21日開催の第58期定時株主総会終結の時をもって、木下幸夫、大西寛文は任期満了により、監査役を退任いたしました。
5. 大西祐子は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、被保険者の範囲を全役員（子会社役員等を含む。）とした役員等賠償責任保険契約を締結しております。

当該保険契約の保険料は、すべて当社及び子会社で負担しており、被保険者である各役員（子会社役員等を含む。）による負担はありません。填補の対象は法律上の損害賠償金、争訟費用としております。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めており、その概要は、取締役の中長期的な業績向上への意欲を高め、持続的な企業価値増大に寄与するよう、固定報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等で構成する内容となっております。なお、社外取締役はその職務に鑑み、固定報酬のみとしております。

決定方針の決定方法は、取締役会にて決議しております。

- ・固定報酬は、月例の基本報酬とし、それぞれの責務の大きさを勘案し、役職に応じた基準を定めております。
- ・業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した短期的なインセンティブである業績連動賞与（金銭報酬）とし、各事業年度の営業利益達成率及び役割達成度を加味した取締役ごとの評価を指標として算定された額を毎年、一定の時期に支給しております。
- ・非金銭報酬等は、中長期的なインセンティブである譲渡制限付株式とし、前年度評価を含めた期待値を加味した取締役ごとの評価を指標として算定された株式数を毎年、一定の時期に支給しております。
- ・取締役の種類別の報酬割合については、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、指名・報酬委員会（任意の委員会）において審議を行っております。取締役会（取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任を受けた代表取締役会長）は指名・報酬委員会の審議内容を尊重し、原則、種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、（評価指標を100%達成した場合）固定報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝6：3：1としております。

②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

- ・取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第40期定時株主総会において年額240百万円以内（ただし、使用人部分給与は含まない。同定時株主総会終結時の取締役の員数は9名）と決議いただいております。また、2018年6月22日開催の第52期定時株主総会において、取締役（ただし、社外取締役を除く。同定時株主総会終結時の取締役の員数は8名）に対する譲渡制限付株式の付与のための金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）を支給すること、及び付与対象取締役に対して譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬債権の総額は年額30百万円以内とし、上記報酬限度額の範囲内で支給するものと決議いただいております。
- ・監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第40期定時株主総会において年額36百万円以内（同定時株主総会終結時の監査役の員数は4名）と決議いただいております。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

- ・取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役会長松木謙吾がその具体的内容について委任をうけ、決定しております。その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額及び各取締役の役割達成度を踏まえた業績連動賞与の評価配分としております。当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の職務遂行の評価を行うには、代表取締役会長が最も適していると判断し、当該権限を委任しております。当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会にて審議し、その審議内容に従って決定することとしていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。なお、非金銭報酬等は、指名・報酬委員会の審議内容を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議しております。

④取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額 (千円) | | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|----------------------|---------------------|---------------------|---------------|---------------|-----------|-----------------------|
| | | 固定報酬 | 業績連動 報酬等 | 非金銭 報酬等 | 退職 慰労金 | |
| 取締役 (うち社外 取締役) | 212,736 (18,000) | 110,400 (18,000) | 91,200 (-) | 11,136 (-) | - | 6 (4) |
| 監査役 (うち社外 監査役) | 26,500 (9,600) | 25,200 (9,600) | 1,300 (-) | - | - | 5 (3) |

- (注) 1. 上記報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額48,200千円（取締役2名に対して45,600千円、監査役1名に対して2,600千円）を含んでおります。
2. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人部分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬等として取締役に対して金銭報酬として賞与、非金銭報酬等として株式報酬を交付しております。金銭報酬としての賞与の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容、当該業績指標を選定した理由及び額の算定方法は、上記①に記載のとおりであり、業績指標に関しては、連結営業利益の目標18億円に対して当連結会計年度の連結営業利益の実績は19億93百万円となり、営業利益達成率は110.7%となっております。また、非金銭報酬等としての株式交付の状況は2. 会社の株式に関する事項に記載のとおりです。
4. 非金銭報酬等の金額は譲渡制限付株式の付与のための報酬に係る当事業年度の費用計上額であります。
5. 指名・報酬委員会は、取締役会の任意の諮問機関として当連結会計年度において4回開催し、取締役の報酬等に関する方針及び報酬制度に係る審議及び取締役への答申を実施しております。
6. 監査役の報酬は、2006年6月29日開催の第40期定時株主総会において決議いただいた報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

(5) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

- ・社外取締役大森京太は、株式会社三菱総合研究所の特別顧問を兼職しております。また当社と株式会社三菱総合研究所との間に取引がありますが、取引金額は当社連結売上高の約1.5%であります。
- ・社外監査役吉川興治は、馬場法律事務所の弁護士及び日本金銭機械株式会社の社外取締役を兼職しております。当社と馬場法律事務所との間に重要な取引関係はありません。また当社と日本金銭機械株式会社との間に取引がありますが、取引金額は当社連結売上高の1%未満であります。
- ・社外監査役大西祐子は、桜橋監査法人のパートナーを兼職しておりますが、当社と同法人との間に重要な取引関係はありません。

②主な活動状況

- ・社外取締役大森京太は、当期に開催された取締役会に11回出席し、銀行及びシンクタンクにおける経営経験を活かして、議案・審議について必要な意見を述べるなど、経営上のアドバイスや指導、業務執行に対する監督等、社外取締役に期待される役割を果たしております。
- ・社外取締役團博己は、当期に開催された取締役会12回すべてに出席し、当業界におけるビジネス経験や見識を活かして、議案・審議について必要な意見を述べるなど、経営上のアドバイスや指導、業務執行に対する監督等、社外取締役に期待される役割を果たしております。
- ・社外取締役後藤祐子は、2024年6月21日の就任以降に開催された取締役会に9回出席し、銀行及びシンクタンク、並びにスポーツビジネスにおける経営経験を活かして、議案・審議について必要な意見を述べるなど、経営上のアドバイスや指導、業務執行に対する監督等、社外取締役に期待される役割を果たしております。
- ・社外監査役吉川興治は、当期に開催された取締役会に11回、監査役会11回すべてに出席し、弁護士としての企業法務における見識を活かして、適宜質問、助言、意見を述べております。
- ・社外監査役大西祐子は、2024年6月21日の就任以降に開催された取締役会に9回、監査役会に9回出席し、公認会計士としての企業会計における見識を活かして、適宜質問、助言、意見を述べております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

(注) 当社の会計監査人でありました有限責任監査法人トーマツは、2024年6月21日開催の第58期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ①公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額
35,200千円
- ②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計金額
35,200千円

(注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況並びに報酬見積の算出根拠の相当性について必要な検証を行ったうえ、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を明確に区分することができないため、上記の金額には合計金額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、収益力の向上、財務体質の強化を図ることで安定的な配当を継続することが重要と考えております。剰余金の配当につきましては、連結配当性向45%以上を目標に収益状況に対応した配当を行うことを基本として、キャッシュ・フローの状況、内部留保などを勘案して決定いたします。

自己株式の取得につきましても、株主の皆様に対する有効な利益還元のひとつと考えており、株価の動向や財務状況等を考慮しながら適切に対応してまいります。

上記の方針に基づき、当期の年間配当金（普通配当）は1株につき40円とさせていただきます。

~~~~~  
(注) 本事業報告中、金額・株式数等は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。  
また、比率は表示桁未満の端数を四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部             |                    | 負 債 の 部                     |                    |
|---------------------|--------------------|-----------------------------|--------------------|
| 科 目                 | 金 額                | 科 目                         | 金 額                |
| 流 動 資 産             | <b>17,250,339</b>  | 流 動 負 債                     | <b>4,846,060</b>   |
| 現 金 及 び 預 金         | 11,153,862         | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金           | 934,449            |
| 受 取 手 形             | 2,425              | リ ー ス 債 務                   | 20,688             |
| 電 子 記 録 債 権         | 116,456            | 未 払 金                       | 1,127,170          |
| 売 掛 金               | 4,173,502          | 未 払 法 人 税 等                 | 616,083            |
| 契 約 資 産             | 1,026,426          | 契 約 負 債                     | 161,116            |
| 商 品                 | 475,367            | 賞 与 引 当 金                   | 1,556,366          |
| 仕 掛 品               | 39,346             | 役 員 賞 与 引 当 金               | 55,480             |
| そ の 他               | 263,021            | 受 注 損 失 引 当 金               | 9,694              |
| 貸 倒 引 当 金           | △70                | そ の 他                       | 365,011            |
| 固 定 資 産             | <b>4,070,315</b>   | 固 定 負 債                     | <b>2,247,995</b>   |
| ( 有 形 固 定 資 産 )     | <b>(381,236)</b>   | リ ー ス 債 務                   | 9,278              |
| 建 物                 | 279,281            | 退 職 給 付 に 係 る 負 債           | 2,216,747          |
| リ ー ス 資 産           | 26,671             | 長 期 未 払 金                   | 21,970             |
| そ の 他               | 75,283             | <b>負 債 合 計</b>              | <b>7,094,055</b>   |
| ( 無 形 固 定 資 産 )     | <b>(813,616)</b>   | <b>純 資 産 の 部</b>            |                    |
| ソ フ ト ウ エ ア         | 487,138            | <b>科 目</b>                  |                    |
| ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定   | 326,477            | <b>金 額</b>                  |                    |
| ( 投 資 そ の 他 の 資 産 ) | <b>(2,875,463)</b> | 株 主 資 本                     | <b>13,588,060</b>  |
| 投 資 有 価 証 券         | 1,100,280          | ( 資 本 金 )                   | <b>(3,775,100)</b> |
| 繰 延 税 金 資 産         | 1,227,092          | ( 資 本 剰 余 金 )               | <b>(4,034,012)</b> |
| 差 入 保 証 金           | 435,695            | ( 利 益 剰 余 金 )               | <b>(6,578,677)</b> |
| そ の 他               | 154,685            | ( 自 己 株 式 )                 | <b>(△799,729)</b>  |
| 貸 倒 引 当 金           | △42,291            | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額       | <b>638,539</b>     |
|                     |                    | ( そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 ) | <b>(449,520)</b>   |
|                     |                    | ( 為 替 換 算 調 整 勘 定 )         | <b>(46,965)</b>    |
|                     |                    | ( 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 ) | <b>(142,052)</b>   |
| <b>資 産 合 計</b>      | <b>21,320,655</b>  | <b>純 資 産 合 計</b>            | <b>14,226,599</b>  |
|                     |                    | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>    | <b>21,320,655</b>  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金        | 額                |
|------------------------|----------|------------------|
| 売上高                    |          | 20,493,251       |
| 売上原価                   |          | 14,243,321       |
| <b>売上総利益</b>           |          | <b>6,249,929</b> |
| 販売費及び一般管理費             |          | 4,256,104        |
| <b>営業利益</b>            |          | <b>1,993,825</b> |
| 営業外収益                  |          |                  |
| 受取利息及び配当金              | 39,425   |                  |
| 保険配当金                  | 61,276   |                  |
| その他営業外収益               | 21,210   | 121,912          |
| 営業外費用                  |          |                  |
| 支払利息                   | 445      |                  |
| 為替差損                   | 5,324    |                  |
| その他営業外費用               | 600      | 6,370            |
| <b>経常利益</b>            |          | <b>2,109,367</b> |
| 特別利益                   |          |                  |
| ゴルフ会員権売却益              | 586      | 586              |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |          | <b>2,109,953</b> |
| 法人税、住民税及び事業税           | 813,569  |                  |
| 法人税等調整額                | △812,799 | 769              |
| <b>当期純利益</b>           |          | <b>2,109,184</b> |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |          | <b>2,109,184</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |           |          |            |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|------------|
|                               | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自 己 株 式  | 株主資本合計     |
| 2024年4月1日残高                   | 3,775,100 | 4,000,503 | 4,952,272 | △839,187 | 11,888,688 |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |           |          |            |
| 剰余金の配当                        |           |           | △482,779  |          | △482,779   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |           |           | 2,109,184 |          | 2,109,184  |
| 自己株式の取得                       |           |           |           | △105     | △105       |
| 自己株式の処分                       |           | 33,509    |           | 39,562   | 73,071     |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) |           |           |           |          |            |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -         | 33,509    | 1,626,405 | 39,457   | 1,699,371  |
| 2025年3月31日残高                  | 3,775,100 | 4,034,012 | 6,578,677 | △799,729 | 13,588,060 |

(単位：千円)

|                               | その他の包括利益累計額           |                |                      |                       | 純資産合計      |
|-------------------------------|-----------------------|----------------|----------------------|-----------------------|------------|
|                               | その他の<br>有価証券<br>評価差額金 | 為替<br>調整<br>勘定 | 退職給付<br>に係る<br>調整累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |            |
| 2024年4月1日残高                   | 430,973               | 33,820         | △100,193             | 364,600               | 12,253,289 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |                |                      |                       |            |
| 剰余金の配当                        |                       |                |                      |                       | △482,779   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |                       |                |                      |                       | 2,109,184  |
| 自己株式の取得                       |                       |                |                      |                       | △105       |
| 自己株式の処分                       |                       |                |                      |                       | 73,071     |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) | 18,547                | 13,145         | 242,245              | 273,938               | 273,938    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 18,547                | 13,145         | 242,245              | 273,938               | 1,973,310  |
| 2025年3月31日残高                  | 449,520               | 46,965         | 142,052              | 638,539               | 14,226,599 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部             |                   | 負 債 の 部                    |                   |
|---------------------|-------------------|----------------------------|-------------------|
| 科 目                 | 金 額               | 科 目                        | 金 額               |
| 流 動 資 産             | 16,011,918        | 流 動 負 債                    | 4,616,320         |
| 現 金 及 び 預 金         | 10,145,923        | 支 払 手 形                    | 146,895           |
| 受 取 手 形             | 2,425             | 買 掛 金                      | 660,938           |
| 電 子 記 録 債 権         | 116,456           | リ ー ス 債 務                  | 20,688            |
| 売 掛 金               | 3,969,954         | 未 払 払 金                    | 1,233,302         |
| 契 約 資 産             | 1,026,426         | 未 払 法 人 税 等                | 588,490           |
| 商 品                 | 469,697           | 契 約 負 債                    | 154,187           |
| 仕 前 掛 品             | 39,346            | 預 り 金                      | 56,546            |
| 前 払 費 用             | 225,419           | 賞 与 引 当 金                  | 1,445,380         |
| 未 収 入 金             | 3,326             | 役 員 賞 与 引 当 金              | 48,200            |
| そ の 他 金             | 13,012            | 受 注 損 失 引 当 金              | 9,694             |
| 貸 倒 引 当 金           | △70               | そ の 他                      | 251,997           |
| 固 定 資 産             | 4,192,901         | 固 定 負 債                    | 2,202,715         |
| ( 有 形 固 定 資 産 )     | (366,061)         | リ ー ス 債 務                  | 9,278             |
| 建 物                 | 273,098           | 退 職 給 付 引 当 金              | 2,144,397         |
| 工 具、器 具 及 び 備 品     | 66,291            | 長 期 未 払 金                  | 21,970            |
| リ ー ス 資 産           | 26,671            | 長 期 預 り 金                  | 27,070            |
| ( 無 形 固 定 資 産 )     | (806,356)         | <b>負 債 合 計</b>             | <b>6,819,036</b>  |
| ソ フ ト ウ エ ア         | 479,878           | <b>純 資 産 の 部</b>           |                   |
| ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定   | 326,477           | <b>科 目</b>                 | <b>金 額</b>        |
| ( 投 資 そ の 他 の 資 産 ) | (3,020,483)       | 株 主 資 本                    | 12,936,262        |
| 投 資 有 価 証 券         | 1,097,280         | ( 資 本 金 )                  | (3,775,100)       |
| 関 係 会 社 株 式         | 123,000           | ( 資 本 剰 余 金 )              | (4,034,012)       |
| 関 係 会 社 出 資 金       | 99,792            | 資 本 準 備 金                  | 2,232,620         |
| 長 期 前 払 費 用         | 88,630            | そ の 他 資 本 剰 余 金            | 1,801,392         |
| 繰 延 税 金 資 産         | 1,148,885         | ( 利 益 剰 余 金 )              | (5,926,879)       |
| 差 入 保 証 金           | 442,628           | そ の 他 利 益 剰 余 金            | 5,926,879         |
| 保 険 積 立 金           | 10,178            | 繰 越 利 益 剰 余 金              | 5,926,879         |
| そ の 他 金             | 18,906            | ( 自 己 株 式 )                | (△799,729)        |
| 貸 倒 引 当 金           | △8,820            | 評 価 ・ 換 算 差 額 等            | 449,520           |
|                     |                   | ( その 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 ) | (449,520)         |
| <b>資 産 合 計</b>      | <b>20,204,819</b> | <b>純 資 産 合 計</b>           | <b>13,385,782</b> |
|                     |                   | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>   | <b>20,204,819</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金        | 額                |
|-----------------|----------|------------------|
| 売上高             |          | 19,256,833       |
| 売上原価            |          | 13,405,873       |
| <b>売上総利益</b>    |          | <b>5,850,959</b> |
| 販売費及び一般管理費      |          | 3,965,835        |
| <b>営業利益</b>     |          | <b>1,885,124</b> |
| 営業外収益           |          |                  |
| 受取利息及び配当金       | 63,597   |                  |
| 保険配当金           | 47,643   |                  |
| その他営業外収益        | 20,043   | 131,285          |
| 営業外費用           |          |                  |
| 支払利息            | 445      |                  |
| 為替差損            | 5,297    |                  |
| その他営業外費用        | 471      | 6,215            |
| <b>経常利益</b>     |          | <b>2,010,193</b> |
| 特別利益            |          |                  |
| ゴルフ会員権売却益       | 586      |                  |
| 関係会社清算益         | 23,503   | 24,090           |
| <b>税引前当期純利益</b> |          | <b>2,034,284</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    | 760,649  |                  |
| 法人税等調整額         | △804,942 | △44,292          |
| <b>当期純利益</b>    |          | <b>2,078,577</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |                    |                  |
|-----------------------------|-----------|-----------|--------------------|------------------|
|                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                    |                  |
|                             |           | 資 本 準 備 金 | そ の 他<br>資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金<br>合 計 |
| 2024年4月1日残高                 | 3,775,100 | 2,232,620 | 1,767,883          | 4,000,503        |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |                    |                  |
| 剰余金の配当                      |           |           |                    |                  |
| 当期純利益                       |           |           |                    |                  |
| 自己株式の取得                     |           |           |                    |                  |
| 自己株式の処分                     |           |           | 33,509             | 33,509           |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |           |           |                    |                  |
| 事業年度中の変動額合計                 | -         | -         | 33,509             | 33,509           |
| 2025年3月31日残高                | 3,775,100 | 2,232,620 | 1,801,392          | 4,034,012        |

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本            |             |          |            |
|-----------------------------|--------------------|-------------|----------|------------|
|                             | 利 益 剰 余 金          |             | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 計  |
|                             | そ の 他<br>利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 計 |          |            |
| 2024年4月1日残高                 | 4,331,081          | 4,331,081   | △839,187 | 11,267,497 |
| 事業年度中の変動額                   |                    |             |          |            |
| 剰余金の配当                      | △482,779           | △482,779    |          | △482,779   |
| 当期純利益                       | 2,078,577          | 2,078,577   |          | 2,078,577  |
| 自己株式の取得                     |                    |             | △105     | △105       |
| 自己株式の処分                     |                    |             | 39,562   | 73,071     |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |                    |             |          |            |
| 事業年度中の変動額合計                 | 1,595,798          | 1,595,798   | 39,457   | 1,668,764  |
| 2025年3月31日残高                | 5,926,879          | 5,926,879   | △799,729 | 12,936,262 |

(単位：千円)

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                        | 純 資 産 合 計  |
|-----------------------------|------------------|------------------------|------------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |            |
| 2024年4月1日残高                 | 430,973          | 430,973                | 11,698,470 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |                        |            |
| 剰余金の配当                      |                  |                        | △482,779   |
| 当期純利益                       |                  |                        | 2,078,577  |
| 自己株式の取得                     |                  |                        | △105       |
| 自己株式の処分                     |                  |                        | 73,071     |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | 18,547           | 18,547                 | 18,547     |
| 事業年度中の変動額合計                 | 18,547           | 18,547                 | 1,687,312  |
| 2025年3月31日残高                | 449,520          | 449,520                | 13,385,782 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

NC S & A株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 俣野 朋子

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 大川 泰広

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、NC S & A株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NC S & A株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

NC S & A株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 俣野 朋子

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 大川 泰広

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、NC S & A株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第59期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月14日

NCS & A株式会社 監査役会

常勤監査役 越智みさき ㊟

社外監査役 吉川興治 ㊟

社外監査役 大西祐子 ㊟

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場 大阪市浪速区湊町一丁目2番3号  
ホテルモントレ グラスミア大阪23階 「ウィングミア ホール」  
TEL 06-6645-7111



交通 JR線  
大阪メトロ四ツ橋線  
大阪メトロ千日前線  
大阪メトロ御堂筋線  
阪神線、近鉄線  
南海線

[JR難波] 駅から徒歩約1分  
[なんば] 駅 北改札口30番出口直結  
[なんば] 駅 西改札から徒歩約1分  
[なんば] 駅 北西改札から徒歩約5分  
[大阪難波] 駅 西改札から徒歩約1分  
[なんば] 駅 3階北口または2階中央口から徒歩約7分

※駐車場の準備はいたしていませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。



ユニバーサルデザイン(UD)の考  
えに基づいた見やすいデザインの  
文字を採用しています。

